

関西電力株式会社高浜発電所第4号機の
原子炉等規制法に基づく設計及び工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 執行役社長 森本 孝

申請年月日等：

2020年10月30日（関原発第367号）

補正年月日等：

2020年12月11日（関原発第473号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：高浜発電所

所在地：福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 3, 392, 000 kW

第1号機： 826, 000 kW

第2号機： 826, 000 kW

第3号機： 870, 000 kW

第4号機： 870, 000 kW（今回申請分）

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

放射線管理施設

3 生体遮蔽装置

・外部遮蔽（1号機設備、重大事故等時（特定重大事故等時を除く）のみ1・2・3・4号機共用及び特定重大事故等時のみ3・4号機共用）

・外部遮蔽（2号機設備、重大事故等時（特定重大事故等時を除く）のみ1・2・3・4号機共用及び特定重大事故等時のみ3・4号機共用）

4 放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

（1）基本設計方針

5 放射線管理施設に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：重大事故等時の第4号機の原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価の変更

6. 申請理由

重大事故等時の第4号機の原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について、第3号機及び第4号機の同時被災を考慮した場合から第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機の同時被災を考慮した場合に変更し、第1号機及び第2号機の外部遮蔽の機能に期待する。